

北朝鮮による弾道ミサイル発射について

－ 知事コメント －

「本日、午前5時28分頃、北朝鮮が西岸の亀城（クソン）付近から1発の弾道ミサイルを東北東に向けて発射し、約800km飛翔して、朝鮮半島沖約400kmの日本海に落下したとみられる。落下したのは我が国の排他的経済水域の内ではないと推定される。」との発表が政府からありました。

本県として、直ちに、関係情報を各市町村や関係機関に伝達するとともに、本県関係漁船及び県実習船、県漁業調査船などの安全を確認したところではあります。

北朝鮮が、度重なるミサイル発射を強行したことは、国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を無視したものであり、断じて許されることではありません。本県としても、県民生活の安全・安心に甚大な影響を及ぼしかねないことから、政府には、断固とした対応をとられるよう求めるものであります。

平成29年5月14日

山形県知事 吉村 美栄子